

証券コード 2325
平成27年3月11日

株 主 各 位

東京都新宿区富久町6番8号
日本上下水道設計株式会社
代表取締役社長 村上 雅 亮

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|--|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年3月26日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館） 6階 「霧島」 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | |
| 1. 第65期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件 | | |
| 2. 第65期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）
計算書類報告の件 | | |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | | |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | | |
| 第3号議案 取締役3名選任の件 | | |
| 第4号議案 監査役1名選任の件 | | |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.njs.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

事業経過報告にあたりまして先ず当社株式が念願の東証一部市場銘柄に指定されましたことをご報告します。これはひとえに株主はじめ関係者の皆様の温かいお力添えの賜物であり心より御礼申し上げます。今後は、東証一部上場企業であることを深く自覚し、水と環境のコンサルタント事業の発展を期すとともに企業の社会的責任を果たしてまいります。引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

水と環境のコンサルタントを取り巻く事業環境は、国内外ともに大きく変化しております。21世紀は、気候変動や人口増等により地球規模で水と環境の問題が深刻化すると言われています。途上国における人口増と急速な都市化は生活水の確保や生活環境を脅かしています。先進国においては、高度成長期に整備したインフラが老朽化し機能低下等のリスクが高まっています。また、気候変動は過去に例のない強い降雨やスーパー台風を発生させ、私たちの生活を脅かしています。水と環境の問題は、こうした課題に対応したインフラ整備の問題であると同時に必要なサービスを提供していくマネジメントの問題でもあります。地域にあった経営システムの構築、民間企業を活用した効率的な経営手法の導入等、持続的なマネジメントの構築に関する課題が重要となっています。このように水と環境のコンサルタントの課題は、一段と多様で複雑になりつつあります。

当連結会計年度における当社グループの業績は、国内外における上下水道施設の整備、改築更新、耐震化、豪雨対策等の需要に積極的に対応し、連結受注高は19,208百万円（前連結会計年度比5.8%増）となりました。

連結売上高は14,859百万円（同2.0%減）となりましたが、技術開発と業務効率化の推進により、営業利益は1,299百万円（同48.8%増）、経常利益は1,375百万円（同42.5%増）となりました。当期純利益は538百万円（同4.9%増）となりました。当期純利益には、子会社の繰延税金資産の取り崩しを反映しております。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

(国内業務)

国内業務につきましては、水と環境の事業環境の変化に積極的に対応し、地震対策・豪雨対策等の災害対策業務、施設の合理的改築更新に向けたアセットマネジメント業務、低炭素化社会形成に向けた環境・エネルギー対策業務、持続可能なマネジメント構築に向けた事業支援業務、サービス向上と効率化を支える情報システム構築業務を重点業務に設定し、技術開発とともに営業強化をまいりました。

この結果、受注高は12,471百万円（前連結会計年度比10.0%増）、売上高は10,892百万円（同8.9%増）、営業利益は1,582百万円（同29.4%増）となりました。

(海外業務)

海外業務につきましては、アジアを中心とした新興国における旺盛なインフラ整備ニーズに対応し、インド、バングラデシュ、パプアニューギニア、イラク等で大型案件を受注しました。

この結果、受注高は6,736百万円（前連結会計年度比1.1%減）となりました。売上高は一部案件の売上計上が延期されたこと等により3,867百万円（同23.6%減）となりました。利益面では、不採算案件の処理及び貸倒引当金の計上により299百万円の営業損失となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における重要な事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達はありません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 年 度       | 第62期<br>(自.H23.1.1<br>至.H23.12.31) | 第63期<br>(自.H24.1.1<br>至.H24.12.31) | 第64期<br>(自.H25.1.1<br>至.H25.12.31) | 第65期<br>(自.H26.1.1<br>至.H26.12.31) |
|-----------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 受 注 高 (百万円)     | 14,458                             | 15,387                             | 18,149                             | 19,208                             |
| 売 上 高 (百万円)     | 14,257                             | 13,605                             | 15,159                             | 14,859                             |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 1,650                              | 1,421                              | 965                                | 1,375                              |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 44                                 | 727                                | 513                                | 538                                |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 459.77                             | 74.61                              | 52.65                              | 55.26                              |
| 総 資 産 (百万円)     | 19,277                             | 20,644                             | 20,972                             | 22,128                             |
| 純 資 産 (百万円)     | 14,858                             | 15,419                             | 15,919                             | 16,243                             |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 152,424.46                         | 1,581.86                           | 1,633.11                           | 1,666.35                           |

(注) 1. 第65期の営業成績の状況につきましては、前記の「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

2. 平成25年1月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

# (5) 重要な親会社及び子会社の状況

## 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金           | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                             |
|--------------------------------|-----------------|----------|-------------------------------------------|
| 株式会社エヌジェーエス・イーアンドエム            | 30百万円           | 100%     | 上下水道事業を中心とした地方自治体の業務管理、経営管理業務、システム開発業務    |
| 株式会社エヌジェーエス・コンサルタンツ            | 400百万円          | 100%     | 主に海外における上下水道事業、環境その他の総合コンサルティング業務         |
| 株式会社エヌジェーエス・デザインセンター           | 10百万円           | 100%     | フィリピン国におけるCADによる設計図などの作成業務                |
| オリオン設計株式会社                     | 30百万円           | 100%     | 公共施設向け電気設備全般の設計業務                         |
| NJS CONSULTANTS, INC.          | 800千米ドル         | 100%     | 米国における技術者採用、情報収集業務                        |
| B&E ENGINEERS                  | 507千米ドル         | 100%     | 米国における都市開発などのコンサルティング業務                   |
| NJS CONSULTANTS (OMAN), L.L.C. | 100千<br>オマーンリアル | 100%     | オマーン国における上下水道事業、環境その他の総合コンサルティング業務        |
| CONSORCIO NJS-SOGREAH S.A.     | 1,000千<br>コロン   | 100%     | コスタリカ国における環境改善事業、上下水道事業、その他の総合コンサルティング業務  |
| NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD.   | 100千<br>インドルピー  | 100%     | インド国における上下水道拡張計画、水環境改善事業、その他の総合コンサルティング業務 |

- (注) 1. NJS CONSULTANTS, INC.、NJS CONSULTANTS (OMAN), L.L.C.、CONSORCIO NJS-SOGREAH S.A.及びNJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD.は当社の子会社である株式会社エヌジェーエス・コンサルタンツが100%出資しております。
2. B&E ENGINEERSはNJS CONSULTANTS, INC.が100%出資しております。
3. NJS India PVT Limitedは、平成27年1月22日付で増資により資本金が30,000千インドルピーに増加しました。議決権比率に変動はありません。
4. 株式会社エヌジェーエス・イーアンドエムは平成27年2月27日付で増資により資本金が10百万円に増加しました。議決権比率に変動はありません。
5. 下記子会社はそれぞれ平成27年4月1日付で次のとおり商号変更いたします。

| 現 商 号                | 変 更 後 商 号       |
|----------------------|-----------------|
| 株式会社エヌジェーエス・イーアンドエム  | 株式会社NJS・E&M     |
| 株式会社エヌジェーエス・コンサルタンツ  | 株式会社NJSコンサルタンツ  |
| 株式会社エヌジェーエス・デザインセンター | 株式会社NJSデザインセンター |

## (6) 対処すべき課題

水と環境はすべての生命と人間活動を支える大切な資源です。今、気候変動や人口増（減）あるいは施設の老朽化が進行する中で、良好な水と環境を維持することが重要な社会的課題となっています

こうしたニーズに的確にお応えし、事業の進展と企業価値の向上を図るため、当社グループは従来のコンサルタントの枠を超えて事業領域の拡大を図っていく予定です。インフラ整備だけでなくマネジメントの分野でも魅力あるサービスを提供していきます。国内と海外の技術と人材の融合を図り、より多様で効率的なサービスの創出と提供を実施していきます。

このため、今回、商号変更（本総会定款変更議案）を予定し、企業ビジョンの再構築を行いました。商号変更は、事業領域の拡大、グローバル事業推進、グループ連携の強化を目的としたもので、日本上下水道設計株式会社を株式会社NJSとするものです。企業ビジョンにつきましては、次のとおりです。

- ・ Mission：水と環境のサービスを通じて豊かで安全な社会を創造します
- ・ Vision：グローバルに活躍する水と環境のリーディングカンパニー
- ・ Value：お客様第一主義、プロフェッショナルリズム、ダイバーシティ、チャレンジ精神、誠実さと倫理観

上記のとおり、当社グループの使命は、水と環境のサービスの提供を通じて、豊かで安全な社会を創造していくことです。この理念に基づき、水と環境の事業の一層の進展を図るため、以下の課題に取り組めます。

- ① 水と環境に関する社会的課題の解決に向けた技術開発
  - ・ 豪雨や渇水など気候変動に伴うリスク対策
  - ・ 地震や津波など大規模災害に対する対策
  - ・ 低炭素社会形成に向けた省エネと再生可能エネルギーの導入
- ② 持続可能な上下水道事業に向けたマネジメントサービスの開発
  - ・ 料金改定、企業会計移行、PFI/PPP導入など経営サポート
  - ・ 検針、窓口、経理等の業務のアウトソーシング受託
  - ・ 料金徴収、会計処理、資産管理等のソフトウェアの提供
- ③ 水と環境に関するグローバル事業の強化
  - ・ 新興国のインフラ整備ニーズに対応した営業強化
  - ・ 現地パートナーの育成を含む現地業務体制の強化
  - ・ グループ連携を生かしたグローバル人材の育成

(7) **主要な事業内容**（平成26年12月31日現在）

日本国内及び海外で次の事業を行っております。

- ① 上水道、工業用水道、下水道、河川、農業用排水、廃水処理施設の調査、計画、設計、管理及び診断業務並びに付随する測量・地質業務
- ② 廃棄物処理施設の調査、計画、設計業務及び付随する測量・地質業務
- ③ 建築物の計画、設計及び耐震診断業務
- ④ システム開発業務（最適投資計画システム、下水管渠自動設計システム、水道及び下水道台帳システム、その他）
- ⑤ 河川・湖沼・海域の汚濁解析業務
- ⑥ 環境アセスメント及びテクノロジーアセスメント業務
- ⑦ 水質、大気、臭気、振動、音、熱に関する調査分析業務
- ⑧ 他会社に対する投資及び会社設立の発起人となること
- ⑨ 不動産の賃貸、売買及び管理

(8) **主要な営業所及び工場**（平成26年12月31日現在）

当社本社・支店等

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社      | 東京都新宿区富久町6番8号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 研究所     | 経営工学研究所（東京都新宿区）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 本部・事業本部 | 技術本部（東京都新宿区） 国際事業本部（東京都新宿区）                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 支社・事務所  | 東部支社（東京都品川区）<br>東京総合事務所（東京都品川区） 札幌事務所（北海道札幌市） 仙台事務所（宮城県仙台市） 関東事務所（埼玉県さいたま市） 千葉事務所（千葉県千葉市） 横浜事務所（神奈川県横浜市） 長野事務所（長野県長野市） 静岡事務所（静岡県静岡市） 名古屋総合事務所（愛知県名古屋市） 北陸事務所（石川県金沢市）<br>その他出張所21箇所<br>西部支社（大阪府大阪市）<br>大阪総合事務所（大阪府大阪市） 広島事務所（広島県広島市） 松山事務所（愛媛県松山市）<br>九州総合事務所（福岡県福岡市）<br>その他出張所25箇所<br>(注) 技術本部は平成27年4月1日付で、開発本部に組織改編する予定であります。 |

## 主要な子会社

株式会社エヌジェーエス・イーアンドエム

本社 京都新宿区富久町6番8号

株式会社エヌジェーエス・コンサルタンツ

本社 東京都新宿区富久町6番8号

現地機構 マニラ事務所（フィリピン国） リマ支店（ペルー国）  
コロンボ事務所（スリランカ国） ドバイ事務所（アラブ首長国連邦）  
オマーン事務所（オマーン国）

株式会社エヌジェーエス・デザインセンター

本社 東京都新宿区富久町6番8号

オリオン設計株式会社

本社 東京都台東区蔵前2丁目4番5号

NJS CONSULTANTS, INC.

米国アルカディア市

B&E ENGINEERS

米国アルカディア市

NJS CONSULTANTS (OMAN), L.L.C.

オマーン国マスカット市

CONSORCIO NJS-SOGREAH S.A.

コスタリカ国サンホセ市

NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD.

インド国プネー市

## (9) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 667名 | 57名増        |

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 429名 | 22名増   | 42.9歳 | 15.4年  |

## (10) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入金はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,048,000株（自己株式300,078株を含む）
- (3) 株主数 4,271名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                         | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------|---------|---------|
| 日 本 ヒ ュ ー ム 株 式 会 社                           | 3,420千株 | 35.1%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                     | 673千株   | 6.9%    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                             | 248千株   | 2.5%    |
| 新 家 弘 良                                       | 191千株   | 2.0%    |
| N J S 社 員 持 株 会                               | 190千株   | 2.0%    |
| C G M L P B C L I E N T<br>ACCOUNT/COLLATERAL | 188千株   | 1.9%    |
| 株 式 会 社 ジ ェ ー ・ イ ー ・ シ ー                     | 184千株   | 1.9%    |
| MSIP CLIENT SECURITIES                        | 163千株   | 1.7%    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                           | 103千株   | 1.1%    |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                       | 96千株    | 1.0%    |

（注） 1. 当社は自己株式300,078株を保有していますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は自己株式（300,078株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                         |
|-----------|---------|--------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 村 上 雅 亮 |                                      |
| 常 務 取 締 役 | 土 田 裕 一 |                                      |
| 取 締 役     | 大 川 内 稔 | 日本ヒューム(株)専務取締役                       |
| 取 締 役     | 田 中 亮   | 西部支社長                                |
| 取 締 役     | 藤 原 廣 輝 | 国際事業本部長<br>(株)エヌジェーエス・コンサルタンツ代表取締役常務 |
| 取 締 役     | 秋 山 暢 彦 | 管理本部長                                |
| 取 締 役     | 市 川 浩   | 技術本部長                                |
| 取 締 役     | 光 永 功   | 東部支社長                                |
| 常 勤 監 査 役 | 吉 原 哲 二 |                                      |
| 監 査 役     | 坂 村 博   | 日本ヒューム(株)専務取締役                       |
| 監 査 役     | 池 田 力   | (株)オーバル監査役、東京建物不動産販売(株)監査役           |
| 監 査 役     | 豊 口 直 樹 | 日本ヒューム(株)常務取締役                       |

- (注) 1. 取締役大川内 稔氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役坂村 博氏、監査役池田 力氏及び監査役豊口 直樹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役池田 力氏は、永年にわたる銀行の審査業務、上場会社の役員などの経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
4. 当社は、監査役池田 力氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 木下 哲氏、久保 竹実氏、竹内 正善氏、富崎 浩司氏は平成26年3月26日に開催された第64回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分            | 員 数         | 報酬等の総額            |
|----------------|-------------|-------------------|
| 取(う ち 締 社 役 外) | 10名<br>(1名) | 152百万円<br>(12百万円) |
| 監(う ち 査 社 役 外) | 4名<br>(3名)  | 39百万円<br>(21百万円)  |
| 合 計            | 14名         | 192百万円            |

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は8名であります。上記員数には、平成26年3月26日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役4名が含まれており、無報酬の取締役2名は除いております。
2. 当事業年度末現在の監査役は4名（うち社外監査役3名）であります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、当事業年度における取締役に対する使用人分給与の支給はありません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の臨時株主総会決議において年額270百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成15年3月27日開催の第53回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役大川内 稔氏及び監査役坂村 博氏は、日本ヒューム(株)の専務取締役を、監査役豊口 直樹氏は同社の常務取締役をそれぞれ兼務しております。なお、日本ヒューム(株)は、当社の議決権を35.1%保有する大株主であります。当社との間に重要な取引関係はありません。

監査役池田 力氏は、(株)オーバル及び東京建物不動産販売(株)の社外監査役を兼務しております。当社と兼務先との間に重要な取引関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                     |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 大川内 稔   | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席いたしました。取締役会において、経営者としての見識に基づき、主に会社経営の見地から、議案の審議に必要な発言を行っております。                                   |
| 監査役 坂 村 博   | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、監査役会11回のうち10回に出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 池 田 力   | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 豊 口 直 樹 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、監査役会11回のうち10回に出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、必要な発言を行っております。 |

(注) 取締役会の開催回数には書面決議を含んでおりません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当契約に基づく取締役大川内 稔氏、監査役坂村 博氏、監査役池田 力氏及び監査役豊口 直樹氏の損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額としております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31百万円 |

(注) 当社と会計監査人との契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要がある判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提出します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額としております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び社員等は、法令、定款及び「N J S 倫理規程」、「N J S 企業倫理行動指針」「コンプライアンス規程」等の社内規程を順守する。

内部監査部は、全社のコンプライアンス順守状況を監査するとともに、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括し研修・教育等を行う。

「公益通報者保護規程」に基づき、内部監査部に社内通報窓口を、顧問法律事務所に社外通報窓口を設置し内部統制の補完、強化を図る。

取締役及び社員等の法令・定款等違反行為については、「取締役会規程」及び「賞罰規程」等により厳正に処分する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し「文書管理規程」により保存し、取締役または監査役からの閲覧要請に備える。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理規程」により、想定されるリスクごとに担当取締役を定め、取締役である危機管理責任者が、危機の防止・排除及び不測の事態に対応できる体制を構築する。

内部監査部は、全社的リスク管理の状況をレビューし、その結果を社長及び監査役に報告する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」、「役員規程」、「職制規程」及び取締役会で定める取締役分掌業務により、取締役と社員の職務の分掌と権限を定める。

**(5) 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

「関係会社管理規程」により、関係会社に対しコンプライアンスの確保、内部統制の維持向上を図り、内部監査部は子会社の監査を行う。

内部統制の充実、業務の適正化・効率化等を通じて業績向上に寄与するものであり、適正な会計処理に基づく信頼性のある財務報告を行うことは、当社に対する社会的な信用の維持・向上に資することから、代表取締役社長は、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」について適切な体制を整備・維持し、常に適正な財務報告を行う。

**(6) 反社会的勢力への対応に関する事項**

「反社会的勢力対応規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役職務を補助すべき社員2名以上を、監査役室兼務とし監査業務の補助に当たらせる。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

補助者の人事異動については、監査役会の意見を尊重することとし、監査役から監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び社員等は、監査役に対して法定事項に加え、当社企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「危機管理規程」に基づく危機の発生状況・対策、「公益通報者保護規程」に基づく通報の調査結果を報告するとともに、利益の無償供与に関する資料を提出する。

また、社員等は「コンプライアンス規程」に基づき、同規程に反する事実を知ったときは、直接監査役に通報できることとする。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、いつでも取締役及び社員等に対し事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査できる。内部監査及び監査法人による部所、子会社往査には必ず参加要請を行う。

また、監査役と代表取締役社長、関係取締役及び監査法人との意見交換会は、定期的を開催する。

## 連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|--------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>15,238,614</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>4,788,791</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 8,496,687         | 業 務 未 払 金               | 493,339           |
| 完成業務未収入金           | 893,162           | 未 払 法 人 税 等             | 488,496           |
| 未 成 業 務 支 出 金      | 4,775,850         | 未 成 業 務 受 入 金           | 2,505,710         |
| 繰 延 税 金 資 産        | 500,484           | 賞 与 引 当 金               | 317,730           |
| そ の 他              | 599,829           | 受 注 損 失 引 当 金           | 87,972            |
| 貸 倒 引 当 金          | △27,400           | 損 害 補 償 損 失 引 当 金       | 44,118            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,889,605</b>  | そ の 他                   | 851,423           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>2,588,754</b>  | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,096,015</b>  |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 1,188,048         | 長 期 未 払 金               | 42,719            |
| 車 両 運 搬 具          | 7,081             | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 970,799           |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品  | 67,079            | 繰 延 税 金 負 債             | 1,268             |
| 土 地                | 1,326,543         | 資 産 除 去 債 務             | 51,155            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>119,004</b>    | そ の 他                   | 30,073            |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 100,465           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>5,884,806</b>  |
| 電 話 加 入 権          | 18,178            | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| そ の 他              | 360               | <b>株 主 資 本</b>          | <b>15,561,534</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,181,846</b>  | 資 本 金                   | 520,000           |
| 投 資 有 価 証 券        | 2,284,855         | 資 本 剰 余 金               | 300,120           |
| 長 期 預 金            | 1,009,148         | 利 益 剰 余 金               | 15,140,458        |
| 長 期 貸 付 金          | 47,427            | 自 己 株 式                 | △399,044          |
| 繰 延 税 金 資 産        | 68,654            | その他の包括利益累計額             | 681,879           |
| そ の 他              | 828,199           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 555,990           |
| 貸 倒 引 当 金          | △56,438           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 125,753           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>22,128,220</b> | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 135               |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>16,243,413</b> |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>22,128,220</b> |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。



## 連結損益計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額     |            |
|----------------|---------|------------|
| 売 上 高          |         | 14,859,201 |
| 売 上 原 価        |         | 10,070,957 |
| 売 上 総 利 益      |         | 4,788,243  |
| 販売費及び一般管理費     |         | 3,488,423  |
| 営 業 利 益        |         | 1,299,820  |
| 営 業 外 収 益      |         |            |
| 受 取 利 息        | 22,813  |            |
| 受 取 配 当 金      | 18,971  |            |
| 受 取 賃 貸 料      | 8,446   |            |
| 為 替 差 益        | 18,244  |            |
| そ の 他          | 6,711   | 75,188     |
| 経 常 利 益        |         | 1,375,009  |
| 特 別 損 失        |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損  | 1,124   |            |
| 損害補償損失引当金繰入額   | 44,118  | 45,242     |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 1,329,766  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 721,810 |            |
| 法人税等調整額        | 69,324  | 791,134    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 538,631    |
| 当 期 純 利 益      |         | 538,631    |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |         |            |          |            |
|-------------------------------|---------|---------|------------|----------|------------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 平成26年1月1日残高                   | 520,000 | 300,120 | 14,991,745 | △398,979 | 15,412,885 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |         | △389,918   |          | △389,918   |
| 当 期 純 利 益                     |         |         | 538,631    |          | 538,631    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |         |            | △64      | △64        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |         |            |          | －          |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －       | 148,713    | △64      | 148,648    |
| 平成26年12月31日残高                 | 520,000 | 300,120 | 15,140,458 | △399,044 | 15,561,534 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |              |                     | 純資産合計      |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|--------------|---------------------|------------|
|                               | その他の有価証券評価差<br>額      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | 為替換算調整<br>勘定 | その他の包括利益累計<br>額 合 計 |            |
| 平成26年1月1日残高                   | 519,875               | －                | △13,286      | 506,588             | 15,919,474 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                  |              |                     |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                  |              | －                   | △389,918   |
| 当 期 純 利 益                     |                       |                  |              | －                   | 538,631    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                  |              | －                   | △64        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 36,114                | 125,753          | 13,421       | 175,290             | 175,290    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 36,114                | 125,753          | 13,421       | 175,290             | 323,939    |
| 平成26年12月31日残高                 | 555,990               | 125,753          | 135          | 681,879             | 16,243,413 |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 9 社
- ・ 連結子会社の名称 (国内) 株式会社エヌジェーエス・イーアンドエム  
株式会社エヌジェーエス・コンサルタンツ  
株式会社エヌジェーエス・デザインセンター  
オリオン設計株式会社  
(海外) NJS CONSULTANTS, INC.  
B&E ENGINEERS  
NJS CONSULTANTS (OMAN), L.L.C.  
CONSORCIO NJS-SOGREAH S.A.  
NJS ENGINEERS INDIA PVT. LTD.

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 NICCI TECHNOLOGY, INC.
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

0 社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 会社等の名称 NICCI TECHNOLOGY, INC.  
CEST, INC.  
CEYWATER CONSULTANTS (PVT) LTD.
- ・ 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD.（3月31日）を除き、連結決算日と一致しております。なお、NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD.につきましては、連結決算日で本決算に準じた仮決算を実施した上で連結しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 3年～20年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ. 長期前払費用

定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額基準による当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注業務における将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能な受注業務に係る損失について、損失発生見込額を計上しております。

- ニ、損害補償損失引当金 将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ、消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ロ、退職給付に係る会計処理の方法 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、発生年度の翌期において全額一括処理しております。また、退職給付水準の改定に伴う過去勤務債務（債務の減額）については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間（15.0年）で定額法により処理しております。
- なお、当社及び連結子会社である株式会社エヌジェーエス・コンサルタンツの執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおります。執行役員部分については、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

## 2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が970,799千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が125,753千円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は12.9円増加しております。

### 3. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 投資有価証券 | 500千円   |
| 長期預金   | 9,148千円 |

上記資産は、業務の履行を保証するために担保に供しているものであります。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,392,455千円

#### (3) 偶発債務

(訴訟関係)

①当社は、元取引先より、当社の設計した送水施設に不具合があるとして、240,555千円の損害賠償請求を東京地方裁判所において提訴され、現在係争中であります。

当社といたしましては、当該不具合の原因は、当社が行った設計ではなく、工事業者が採用した装置にあると認識しており、今後も法廷の場で適切に対応していく方針であります。

②当社の連結子会社である、在コスタリカ国の現地法人CONSORCIO NJS-SOGREAH S.A.は、社外委託先の現地測量業者より、未払委託料及び精神的被害等に係る損害賠償の合計1,322千USドル(約158,000千円)の支払いを求める訴訟を、コスタリカ国サンホセ地方裁判所に提訴されております。

原告の測量業者は測量業の営業許可を有していないことを隠蔽した上で業務を請け負っており、当方といたしましては委託契約の無効を主張し係争中であります。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 10,048,000株  | —            | —            | 10,048,000株  |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 300,032株     | 46株          | —            | 300,078株     |

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加46株であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基 準 日           | 効力発生日          |
|---------------------------|-------|-----------|----------|-----------------|----------------|
| 平成26年3月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 194,959千円 | 20円      | 平成25年<br>12月31日 | 平成26年<br>3月27日 |
| 平成26年8月7日<br>平 取 締 役 会    | 普通株式  | 194,959千円 | 20円      | 平成26年<br>6月30日  | 平成26年<br>9月10日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

上記の事項については、次のとおり付議する予定であります。

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額    | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基 準 日           | 効力発生日          |
|---------------------------|-------|-----------|-------|----------|-----------------|----------------|
| 平成27年3月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 194,958千円 | 利益剰余金 | 20円      | 平成26年<br>12月31日 | 平成27年<br>3月27日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用規程に基づき安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達は全て自己資金で賄っております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、回収状況を定期的にモニタリングし管理をしております。また、回収遅延債権については、毎月、取締役会に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、その内容が取締役会に報告されております。

長期預金は為替連動型変動金利のため、利率低下リスクに晒されておりますが、元本割れのリスクは有しておりません。

営業債務である業務未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

#### 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 連結貸借対照表<br>計上額 (※)<br>(千円) | 時価 (※)<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|------------|----------------------------|----------------|-------------|
| ① 現金及び預金   | 8,496,687                  | 8,496,687      | —           |
| ② 完成業務未収入金 | 893,162                    |                |             |
| 貸倒引当金      | △27,400                    |                |             |
|            | 865,762                    | 865,762        | —           |
| ③ 投資有価証券   |                            |                |             |
| その他有価証券    | 2,242,408                  | 2,242,408      | —           |
| ④ 長期預金     | 1,009,148                  | 1,050,117      | 40,969      |
| ⑤ 業務未払金    | (493,339)                  | (493,339)      | —           |

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。



(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりです。

① 現金及び預金、並びに② 完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 長期預金

元利金の合計を同様の新規預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価評価により算定しております。

⑤ 業務未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分           | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|---------------|-----------------|
| 非 上 場 株 式     | 10,500          |
| 非 上 場 外 国 債 券 | 72              |
| 関 係 会 社 株 式   | 31,875          |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、愛知県名古屋市中において、賃貸用の共同住宅（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は44,439千円（賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額          |                    |                    | 当連結会計年度末の時価<br>(千円) |
|---------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 当連結会計年度期首残高<br>(千円) | 当連結会計年度増減額<br>(千円) | 当連結会計年度末残高<br>(千円) |                     |
| 1,498,346           | △30,651            | 1,467,694          | 1,350,000           |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額の、主な減少額は減価償却であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産調査報告書」に基づく金額であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,666円35銭  
(2) 1株当たり当期純利益 55円26銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月23日

日本上下水道設計株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 上 亮比呂 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 田 雅 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本上下水道設計株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本上下水道設計株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な部所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年3月2日

日本上下水道設計株式会社 監査役会

常勤監査役 吉 原 哲 二 ㊟

社外監査役 坂 村 博 ㊟

社外監査役 池 田 力 ㊟

社外監査役 豊 口 直 樹 ㊟

# 貸 借 対 照 表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|--------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>11,107,902</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>2,378,002</b>  |
| 預 金                | 7,725,913         | 業 務 未 払 金               | 426,662           |
| 完成業務未収入金           | 668,631           | リ ー ス 債 務               | 635               |
| 未成業務支出金            | 2,446,329         | 未 払 金                   | 299,691           |
| 前 払 費 用            | 30,074            | 未 払 費 用                 | 56,382            |
| 繰 延 税 金 資 産        | 207,625           | 未 払 法 人 税 等             | 481,956           |
| そ の 他              | 29,328            | 未 払 消 費 税 等             | 39,975            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>8,065,849</b>  | 未 成 業 務 受 入 金           | 444,892           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>2,570,900</b>  | 預 り 金                   | 221,322           |
| 建 物                | 1,186,959         | 前 受 収 益                 | 352               |
| 構 築 物              | 808               | 賞 与 引 当 金               | 309,973           |
| 車 両 運 搬 具          | 605               | 受 注 損 失 引 当 金           | 37,986            |
| 工具、器具及び備品          | 55,983            | 損 害 補 償 損 失 引 当 金       | 44,118            |
| 土 地                | 1,326,543         | そ の 他                   | 14,053            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>105,166</b>    | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,052,835</b>  |
| ソフトウエア             | 87,807            | 長 期 未 払 金               | 10,094            |
| 電 話 加 入 権          | 16,998            | 退 職 給 付 引 当 金           | 991,586           |
| そ の 他              | 360               | 資 産 除 去 債 務             | 51,155            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>5,389,782</b>  | <b>負 債 合 計</b>          | <b>3,430,838</b>  |
| 投資有価証券             | 1,322,999         | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| 関係会社株式             | 1,393,661         | <b>株 主 資 本</b>          | <b>15,187,488</b> |
| 関係会社長期貸付金          | 1,403,950         | 資 本 金                   | 520,000           |
| 長 期 預 金            | 1,000,000         | 資 本 剰 余 金               | 300,120           |
| 長期前払費用             | 6,070             | 資 本 準 備 金               | 300,120           |
| 繰 延 税 金 資 産        | 86,620            | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>14,766,412</b> |
| 敷金及び保証金            | 206,480           | 利 益 準 備 金               | 38,500            |
| 貸 倒 引 当 金          | △30,000           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 14,727,912        |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>19,173,752</b> | 別 途 積 立 金               | 13,170,000        |
|                    |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,557,912         |
|                    |                   | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△399,044</b>   |
|                    |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 555,425           |
|                    |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 555,425           |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>15,742,913</b> |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>19,173,752</b> |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

## 損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売 上 高           |         | 10,656,518 |
| 売 上 原 価         |         | 6,463,026  |
| 売 上 総 利 益       |         | 4,193,491  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,575,423  |
| 営 業 利 益         |         | 1,618,067  |
| 営 業 外 収 益       |         |            |
| 受 取 利 息         | 14,918  |            |
| 有 価 証 券 利 息     | 10,448  |            |
| 受 取 配 当 金       | 17,739  |            |
| 受 取 賃 貸 料       | 22,447  |            |
| そ の 他           | 11,230  | 76,783     |
| 経 常 利 益         |         | 1,694,851  |
| 特 別 損 失         |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損   | 1,053   |            |
| 損害補償損失引当金繰入額    | 44,118  | 45,171     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |         | 1,649,679  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 696,736 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △33,034 | 663,701    |
| 当 期 純 利 益       |         | 985,978    |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |         |           |            |           |            |          |            |         |
|---------------------------------|---------|---------|-----------|------------|-----------|------------|----------|------------|---------|
|                                 | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利 益 剰 余 金 |            |           |            | 自己株式     | 株主資本合計     |         |
|                                 |         |         | 資本準備金     | 利益準備金      | その他利益剰余金  |            |          |            | 利益剰余金合計 |
|                                 |         |         |           |            | 別途積立金     | 繰越利益剰余金    |          |            |         |
| 平成26年1月1日残高                     | 520,000 | 300,120 | 38,500    | 13,170,000 | 961,853   | 14,170,353 | △398,979 | 14,591,493 |         |
| 事業年度中の変動額                       |         |         |           |            |           |            |          |            |         |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |         |           |            | △389,918  | △389,918   |          | △389,918   |         |
| 当 期 純 利 益                       |         |         |           |            | 985,978   | 985,978    |          | 985,978    |         |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |         |         |           |            |           | －          | △64      | △64        |         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |         |         |           |            |           | －          |          | －          |         |
| 事業年度中の変動額合計                     | －       | －       | －         | －          | 596,059   | 596,059    | △64      | 595,994    |         |
| 平成26年12月31日残高                   | 520,000 | 300,120 | 38,500    | 13,170,000 | 1,557,912 | 14,766,412 | △399,044 | 15,187,488 |         |

|                                 | 評価・換算差額等<br>その他有価証券<br>評価差額金 | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------------|------------------------------|------------|
|                                 |                              |            |
| 平成26年1月1日残高                     | 519,304                      | 15,110,798 |
| 事業年度中の変動額                       |                              |            |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                              | △389,918   |
| 当 期 純 利 益                       |                              | 985,978    |
| 自己株式の取得                         |                              | △64        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 36,120                       | 36,120     |
| 事業年度中の変動額合計                     | 36,120                       | 632,115    |
| 平成26年12月31日残高                   | 555,425                      | 15,742,913 |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### 1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### 2) その他有価証券

##### ・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

##### ・未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 10年～15年

工具、器具及び備品 3年～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

##### ・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### ④ 長期前払費用

定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額基準による当事業年度の負担額を計上しております。



- |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ③ 受注損失引当金                   | 受注業務における将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能な受注業務に係る損失について、損失発生見込額を計上しております。                                                                                                                                                                              |
| ④ 損害補償損失引当金                 | 将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。                                                                                                                                                                                                               |
| ⑤ 退職給付引当金                   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数値計算上の差異は、発生年度の翌期において全額一括処理しております。また、退職給付水準の改定に伴う過去勤務債務（債務の減額）については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間（15.0年）で定額法により処理しております。なお、執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおります。執行役員部分については、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給見込額を計上しております。 |
| (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 |                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 消費税等の会計処理                   | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。                                                                                                                                                                                                                                  |

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

投資有価証券 500千円

上記資産は、業務の履行を保証するために担保に供しているものであります。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,295,586千円

### (3) 保証債務

関係会社オリオン設計(株)を被保証人として、事務所の賃借人としての賃料（現行月額637千円）の支払等一切の債務について、当該事務所賃借人に対して連帯保証を行っております。

### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 6,886千円

② 長期金銭債権 1,403,950千円

③ 短期金銭債務 21,254千円

### (5) 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

金銭債務 10,094千円

(注) 取締役及び監査役に対する金銭債務は、将来の退任時に支給する退職慰労金に係る債務であります。

### (6) 偶発債務

(訴訟関係)

当社は、元取引先より、当社の設計した送水施設に不具合があるとして、240,555千円の損害賠償請求を東京地方裁判所において提訴され、現在係争中であります。

当社といたしましては、当該不具合の原因は、当社が行った設計ではなく、工事業者が採用した装置にあると認識しており、今後も法廷の場で適切に対応していく方針であります。

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 11,482千円

② 売上原価 214,303千円

③ 営業取引以外の取引高 25,920千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 300,032株   | 46株        | －          | 300,078株   |

(注) 普通株式の自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加46株であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の主な発生原因別内訳

#### (流動資産)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産    |           |
| 賞与引当金     | 110,474千円 |
| 受注損失引当金   | 13,538千円  |
| 損害補償損失引当金 | 15,723千円  |
| 未払社会保険料   | 15,477千円  |
| 未払事業税     | 34,708千円  |
| その他       | 17,702千円  |
| 繰延税金資産合計  | 207,625千円 |

#### (固定資産)

|           |            |
|-----------|------------|
| 繰延税金資産    |            |
| 退職給付引当金   | 353,401千円  |
| 投資有価証券評価損 | 6,435千円    |
| 固定資産評価損   | 123,586千円  |
| 資産除去債務    | 18,231千円   |
| 減価償却費     | 35,417千円   |
| その他       | 19,571千円   |
| 繰延税金資産小計  | 556,644千円  |
| 評価性引当額    | △162,624千円 |
| 繰延税金資産合計  | 394,019千円  |

|               |           |
|---------------|-----------|
| 繰延税金負債        |           |
| 資産除去債務に係る除去費用 | 9,826千円   |
| その他有価証券評価差額金  | 297,572千円 |
| 繰延税金負債合計      | 307,399千円 |
| 繰延税金資産の純額     | 86,620千円  |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 6. 退職給付会計に関する注記

### (1) 当社の採用する退職給付制度

当社は、確定給付型の制度として規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、当社の適格退職年金制度は平成23年9月1日付をもって規約型企業年金制度に移行しております。

### (2) 退職給付債務及びその内訳

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| ① 退職給付債務           | △2,261,873千円 |
| ② 年金資産             | 1,465,678千円  |
| ③ 未積立退職給付債務 ①+②    | △796,195千円   |
| ④ 未認識数理計算上の差異      | △99,440千円    |
| ⑤ 未認識過去勤務債務（債務の減額） | △95,950千円    |
| ⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤    | △991,586千円   |

### (3) 退職給付費用の内訳

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| ① 勤務費用               | 133,525千円 |
| ② 利息費用               | 29,812千円  |
| ③ 期待運用収益             | —         |
| ④ 過去勤務債務の費用処理額       | 121,154千円 |
| ⑤ 数理計算上の差異の収益処理額     | △54,064千円 |
| ⑥ 当期退職給付費用 ①+②+③+④+⑤ | 230,428千円 |

### (4) 退職給付債務等の計算基礎

|                  |                |
|------------------|----------------|
| ① 割引率            | 1.40%          |
| ② 長期期待運用収益率      | 0.00%          |
| ③ 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準         |
| ④ 過去勤務債務の処理年数    | 15.0年          |
| ⑤ 数理計算上の差異の処理年数  | 発生年度の翌期に一括して処理 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種 類 | 会社等の名称            | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係               | 取 引 の 内 容 | 取 引 金 額<br>(千円) | 科 目      | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-----|-------------------|----------------|-------------------------|-----------|-----------------|----------|-----------------|
| 子会社 | 備エヌジェーエス・コンサルティング | 所有<br>直接100%   | 資金の援助<br>業務受託先<br>役員の兼任 | 資金の貸付     | 300,000         | 長期貸付金    | 1,250,000       |
|     |                   |                |                         | 業務の受託     | 2,600           | 完成業務未収入金 | 2,808           |
|     |                   |                |                         | 利息の受取     | 3,387           | その他の流動資産 | 4,078           |
|     |                   |                |                         | 事務手数料の受取  | 4,980           |          |                 |
|     |                   |                |                         | 賃貸料の受取    | 11,400          |          |                 |
|     |                   |                |                         | 立替金の受取等   | 12,323          |          |                 |

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,615円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 101円15銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月23日

日本上下水道設計株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 上 亮比呂 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 田 雅 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本上下水道設計株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第65期の期末配当につきましては、株主様に対して業績に対応した配当を継続的に行い、長期的に安定した利益還元を行う当社の基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は194,958,440円となります。

これにより、中間配当を含めた通期の配当金は、1株につき金40円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月27日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

① 提案の理由

(1)次の理由により、これまで使用してきた略称を商号とするものです。

a. 従来の設計コンサルタントの枠を超えた幅広いサービスを提供し事業領域を拡大する

b. グローバル事業の積極的展開を図る

c. N J S グループの連携強化を図る

(2)事業領域の拡大のため、第2条（目的）に目的事項の追加を行うものです。

② 変更の内容

（下線部は変更点）

| 現 行 定 款                                                                                      | 変 更 案                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| (商号)<br>第1条 当社は、 <u>日本上下水道設計株式会社</u> と称し、英文では <u>Nippon Jogesuido Sekkei Co.,Ltd.</u> と表示する。 | (商号)<br>第1条 当社は、 <u>株式会社N J S</u> と称し、英文では <u>NJS Co.,Ltd.</u> と表示する。 |

| 現 行 定 款                                                                    | 変 更 案                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1～6   (省略)<br>(新設)<br><u>7～10</u> (省略) | (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1～6   (現行どおり)<br><u>7 上下水道事業の運営に関する事業</u><br><u>8～11</u> (現行どおり) |
| (新設)                                                                       | 附 則<br><u>1 第1条及び第2条第7号～11号の変更は、平成27年4月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、効力発生日後にこれを削除する。</u>                 |

- ③ 定款変更の効力発生日  
平成27年4月1日(水)

### 第3号議案 取締役3名選任の件

取締役 大川内 稔氏及び 市川 浩氏の2氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されます。また経営管理体制のより一層の強化を図るため、取締役を1名増員いたしたいと存じます。つきましては取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 遠 藤 裕 邦<br>(昭和30年10月3日) | 昭和55年4月 日本ヒューム管(株)(現日本ヒューム(株))入社<br>平成18年12月 同社福岡支社長<br>平成23年6月 同社副理事福岡支社長<br>平成24年6月 同社副理事大阪支社長<br>平成25年6月 同社取締役東京支社長(現任)                      | —          |
| 2     | 吉 原 哲 二<br>(昭和28年3月19日) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成18年1月 東京支社長野事務所長<br>平成19年4月 東京支社東京総合事務所設計四部長<br>平成21年4月 内部監査部長兼法務部長<br>平成23年3月 常勤監査役(現任)<br>平成24年9月 (株)エヌジェーエス・コンサルタンツ監査役(現任) | 6,780株     |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株 式 数 |
|------------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 3          | 安 田 伸 一<br>(昭和27年8月6日) | 昭和52年 4 月 明治生命保険相互会社（現<br>明治安田生命保険相互会<br>社）入社<br>平成 9 年 4 月 同社財務審査部融資管理グ<br>ループリーダー<br>平成12年 4 月 同社財務部長<br>平成16年 1 月 同社秘書部長<br>平成20年 4 月 同社秘書部審議役<br>平成22年 6 月 アイ・アール債権回収(株)常<br>勤監査役<br>平成23年 6 月 アコム(株)常勤監査役（現<br>任） | —            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 遠藤 裕邦氏及び安田 伸一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 遠藤 裕邦氏を社外取締役候補者とした理由は、上場企業における長年の業務執行経験及び幅広い見識を有しておられ、社外取締役に適任であると判断したためであります。
4. 安田 伸一氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関における企業審査、財務分析及び経営管理の業務経験及び監査役としての豊富な経験を有しておられ、社外取締役に適任であると判断したためであります。
5. 遠藤 裕邦氏及び安田 伸一氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間でそれぞれ、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
6. 安田 伸一氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
7. 上記所有株式数には平成27年1月27日現在のN J S 役員持株会名義の株数を含んでおります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 吉原 哲二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

| 氏 名<br>(生年月日)          | 略 歴 、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 市 川 浩 日<br>(昭和30年2月2日) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成13年4月 水道事業本部技術企画部長<br>平成20年4月 水道事業本部長<br>平成22年3月 執行役員技術本部長<br>平成26年3月 取締役技術本部長（現任） | 7,600株     |

（注）監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区九段北四丁目 2 番25号  
アルカディア市ヶ谷（私学会館）  
6 階 「霧島」  
電話：03-3261-9921



## 交通のご案内

### ●交通機関

- ・地下鉄有楽町線・南北線 市ヶ谷駅（1）または（A1）出口
  - ・地下鉄新宿線 市ヶ谷駅（A1）または（A4）出口
  - ・J R 中央・総武線（各駅停車） 市ヶ谷駅
- 上記各出口から徒歩約 2 分

